

## 三位一体の財政構造改革

日本の財政システムは複雑で、不透明で分かりにくい。分かりにくさの一因は、一般会計を中心とする国家財政と財政投融资と地方財政がそれぞれに絡み合い、一体となったトライアングル構造を構築しているところにある。

地方財政は地方交付税(国が地方に交付する使途制限のない一般財源)、国庫支出金(国が使途を指定して地方に交付する補助金等)など国家財政に依存している割合が高く(歳入の約3~4割)、また、歳入の1割強を占める地方債はその約6割が財政投融资計画、公営企業金融公庫などの政府資金で引き受けられている。

このような中央に財源や資金が集められ地方に配分される中央集権型財政システムは、地方の財政力格差を調整し、全国規模で行政サービスレベルを一定水準まで引き上げるといふ、いわゆるナショナル・ミニマムの追求には大きな役割を果たした。しかし一方で、地方自治体の国家資金依存体質を強め、地方自治の拡充を阻む要因ともなった。

日本財政のトライアングル構造を底辺で支えているのは財政投融资であり、バブル崩壊後一般会計の伸びはほぼ横ばいに転じている一方、財政投融资の拡大スピードは速まり、現在は400兆円を超える規模になっている。財政投融资の審査は財務省理財局が行っているが、財政投融资対象機関の所管官庁は多岐にわたり、利害関係機関も増大し、戦後50年以上にわたる経済運営のなかで既得権化が進んできた。

しかし、戦後の経済成長を支えてきた財政のトライアングル構造は今後維持することが困難な局面を迎えている。国・地方の財政は危機的なレベルまで悪化し、財政投融资は調達・運用両面で非効率化・肥大化が進行し、構造的・抜本的な変革が必要とされている。

現在政府が取り組んでいる改革のひとつが財政投融资改革であり、2001年度から郵貯等の全額自主運用、財投債・財投機関債の発行などが予定されている。これらの改革は民間資金の有効活用、市場の評価にさらすことによる財投対象機関の経営の健全化・透明性の向上期待などプラス面もあるが、財政システムの抜本的な改革とはほど遠い。また、地方債についても2000年4月の地方財政法等の改正により2006年度から許可制から事前協議制に変更され、発行および発行条件についても地方公共団体の自主性が増すように改善されつつある。

このような改革への取組みは確かに一歩前進ではあるが、財政の根本的な構造改革は国家財政と財政投融资と地方財政を三位一体で進めなければ大きな効果は期待できない。そのためには国と地方自治体が補完すべき領域を見直し、財政配分システムの深層部における資金の流れ、意思決定システムにまで踏み込んだ抜本的な検討が不可欠であると思われる。